

四国一小さなまち

広  
報

# たの

4

No.437  
2026



## 人口のうごき

3月1日現在 ( )は昨年比  
総人口 2,308人 (△98)  
男 1,096人 (△42)  
女 1,212人 (△56)  
世帯数 1,219世帯 (△41)

# 第40回中芸地区子ども駅伝競走大会

お問い合わせ先 教育委員会事務局  
☎ 0887 (38) 2511



## 記録

チーム名	総合タイム	1区 1.0km	2区 2.0km	3区 1.5km	4区 1.5km	5区 2.0km
田野A 【第1位】	31'52"	福吉 凧季 4'09" (区間賞)	西山 礼惟 7'45"	大西幸太郎 6'04"	島村 聡甫 5'58" (区間賞)	田村 神土 7'56"
田野B 【第4位】	35'16"	島村 桔平 4'12"	安岡 幹太 9'30"	安岡 杏珠 6'26"	大西 惣介 6'43"	福吉 蒼良 8'25"
田野町C 【第8位】	37'37"	片町麻桜莉 4'28"	柴原 莉央 9'22"	柴原 実来 7'18"	濱田 碧衣 7'22"	安岡 孝真 9'07"
田野町D 【第11位】	38'40"	中山菜來那 4'39"	上村 博也 9'45"	松本 花奈 7'02"	柴原 萌花 7'47"	松本かいら 9'27"
田野町E 【第13位】	42'25"	牛窓 葉琉 4'49"	安岡 侑孝 10'32"	中山結希菜 8'30"	大寺 美滯 8'54"	山岡 真翔 9'40"

2月15日(日)、田野町内において第40回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。当日の朝はあいにくの雨模様となり開催が危ぶまれましたが、開会式の直前に雨がやみ、無事に大会開始の号砲が響きました。

本大会はふれあいセンターを発着する5区間8kmのコースで行われ、今年は14チーム総勢70名が出場。各区間で抜きつ抜かれつのに汗握る熱戦を繰り広げました。

田野町からは5チームが参加し、田野Aチームが見事優勝を勝ち取ることができました。

その他4チームは惜しくも上位入賞は逃したものの、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、選手全員が好タイムを記録して走りきることができました。

また当日は出走が叶わなかった選手達も、仲間の快走を信じて力いっぱい声援を送り、皆が一丸となって駅伝に挑む姿が非常に印象的でした。



田野C



田野B



田野A



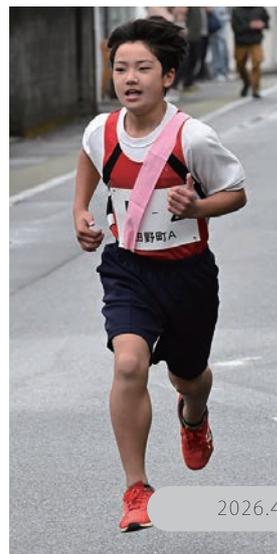
サブメンバー



田野E



田野D



## 小さな防災リーダー達から 200 足のやさしさが届く

令和8年3月16日（月）、田野小学校にて児童たちが製作した、避難所で使用できる「新聞紙スリッパ」と手作りおもちゃを町に寄贈していただき、贈呈式を行いました。

田野小学校4年生児童が発案し、全校児童が製作に携わり、200足もの新聞紙スリッパができました。

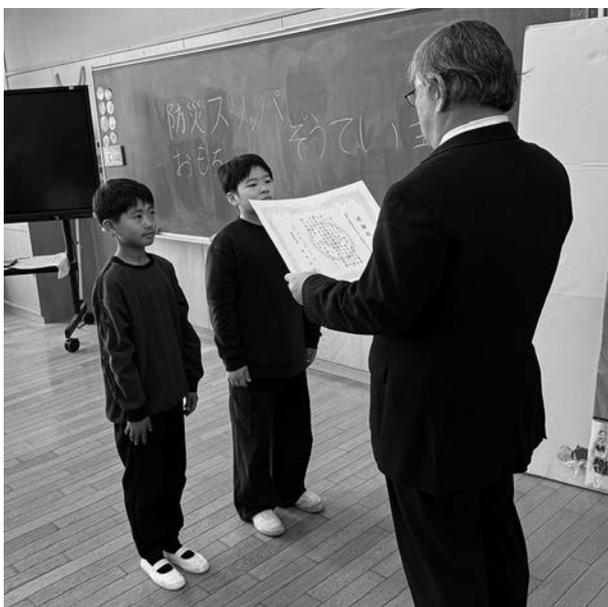
さらに、避難所で子どもたちが遊べるようにと輪投げやおもちゃも製作してくれました。

寄贈していただいたスリッパとおもちゃは町の防災倉庫にて大切に保管させていただきます。

4年生をはじめ、田野小学校の児童の皆さま、ご協力いただきました皆さまありがとうございました。



▲田野小学校を代表し、発案した4年生児童たちから新聞紙で作ったスリッパと、おもちゃをいただきました。



▲町から感謝状を贈りました。



▲実際に寄贈していただいたスリッパとおもちゃ

ピンク色の目立つ箱に、大きく中に入っているものを書いてくれています。スリッパはサイズを分けて製作され、大人も子どもも使用できるように工夫されています。

おもちゃには遊び方も一緒に入れられており、小さな子どもたちにも分かるよう配慮があります。

## 文化財防火訓練

お問い合わせ先 教育委員会事務局  
☎ 0887 (38) 2511

令和8年1月26日(月)に町指定文化財を所蔵する福田寺にて、文化財防火デーに伴う文化財防火訓練を実施しました。1月26日は「文化財防火デー」と定められ、毎年この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守ることを目的とした「文化財防火運動」が全国的に実施されています。

訓練には、中芸消防署、田野町消防団に加え、付近住民の皆さまにもご参加いただき、初期消火訓練や通報訓練、模擬文化財搬出訓練、放水訓練を実施しました。また、訓練の最後には、中芸消防署から訓練参加者に対し消火器および消火栓の取扱いについて説明していただき消火訓練も行いました。

地元消防団と消防署と連携して訓練を実施し、住民の文化財に対する防火意識の高揚を図ることや防災の必要性を確認することができました。



## 浮くっしょんの寄贈について

お問い合わせ先 教育委員会事務局  
☎ 0887 (38) 2511

令和8年3月2日、株式会社モンベル様より、田野小学校に「浮くっしょん」が100個寄贈され、田野小学校を代表し、運営委員会の児童が浮くっしょんを受け取りました。

この「浮くっしょん」は普段はクッションとして教室で使用し、津波や浸水などの災害発生時には児童の命を守るライフジャケットとして使用します。運営委員会の児童は翌日の全校集会で、「浮くっしょん」の紹介と東日本大震災の教訓を生かし開発されたものであることを全児童に説明してくれました。

小学生にとって東日本大震災は生まれる前のできごとでしたが、この全校集会の説明で、東日本大震災の地震や津波のことを知り、災害時に自分の命を守るにはどうすれば良いか考えるきっかけとなったのではないかと思います。



平成31年4月に施行された「高知県自転車の安全で適正な利用の推進に係る条例」において、保護者には、18歳未満の児童等にヘルメットを着用させるよう努める義務が定められました。

田野町では、自転車乗車時のヘルメット着用の普及を図り、交通安全への意識を高め、交通事故の防止を目的として、町内にお住まいの園児および児童・生徒に対し、ヘルメットの着用を促進するための補助制度を実施いたします。ヘルメットの購入をお考えの方は、ぜひこの制度をご活用ください。

### 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

### 補助対象

田野町にお住まいの、認定こども園(3歳児以上)から中学3年生および義務教育学校の最終学年に在学中の園児・児童・生徒の保護者で、保護者および同一世帯の方に町税等の滞納がない方が対象です。

対象となるヘルメットは、SGマークまたはJISマークが付いた自転車用ヘルメットに限ります。

なお、成長に応じた適正なサイズのヘルメット着用を促進するため、この制度は認定こども園(3歳児以上)から中学校卒業までの間に2回まで利用可能です(※同時購入は対象外)。

### 補助金額

ヘルメット1個につき3,000円。

購入金額(税込)が3,000円未満の場合は、その購入金額を補助します。

※100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

### 補助申請

申請される方は、教育委員会事務局に備え付けの「田野っ子自転車ヘルメット着用推進事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)」に必要事項を記載のうえ、以下の書類を添えてご提出ください。

- 一 ヘルメットの領収書又は購入を確認できる書類
- 二 SGマーク又はJISマークが確認できるヘルメットの明細書
- 三 ヘルメットの製造元または品名が確認できる明細書
- 四 破損による再購入の場合は、現在使用中のヘルメットの現状が確認できる写真等

## 春の全国交通安全運動の実施について

お問い合わせ先 総務課  
☎ 0887 (38) 2811

### ■実施期間

令和8年4月6日(月)～令和8年4月15日(水)

町民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的とします。



#### 【最重点推進事項】

- ・高齢者の交通事故防止

#### 【重点推進事項】

- ・こどもの交通事故防止
- ・歩行者の保護
- ・自転車等の安全利用の促進
- ・シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ・「ながらスマホ」および飲酒、妨害、暴走運転の根絶

総務課にて反射タスキの無料配布を行っております。ご自由にお取りください。

税務だより

# コンビニ納付で、 便利に納付！

令和8年度 町税等納付期限一覧表

納付期限	町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
2026年 4月 4/30(木)		1期			
5月 6/1(月)			全期		
6月 6/30(火)	1期				
7月 7/31(金)		2期		1期	1期
8月 8/31(月)	2期			2期	2期
9月 9/30(水)				3期	3期
10月 11/2(月)	3期	3期		4期	4期
11月 11/30(月)				5期	5期
12月 12/25(金)		4期		6期	6期
2027年 1月 2/1(月)	4期			7期	7期
2月 3/1(月)				8期	8期

納期内納付に  
ご協力ください

町税等は定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。納期内納付にご協力をお願いします。

令和8年度町税等  
納付期限のお知らせ

町税等の納期限は左記一覧表の通りです。納め忘れのないようご確認をお願いします。口座

振替の場合は、各納期月の25日（休日の場合は翌営業日）に振替を行いますので、残高の確認をお願いいたします。

なお、町税等の納税通知書の発送は次の通り予定しています。

- 固定資産税 4月
- 軽自動車税 5月
- 町県民税 6月
- 国民健康保険税 7月
- 後期高齢者医療保険料 7月

納税が困難な方へ

納期限を過ぎても納付がない場合は地方税法に基づき督促状が発せられます。また、納期限を過ぎた場合は税金の他に延滞金が増算されます。

やむを得ない事情により納付できない場合は納税相談をお願いします。納税相談には納税者本人（どうしても難しい場合は委任を受けた代理人（委任状を提出））が、現在の収支がわか

るもの、預貯金が確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、ご来庁ください。

滞納処分

税金を滞納したままになりますと、給与や預貯金の差し押さえ、滞納整理の専門機関である安芸租税債権管理機構への移管となる場合があります。

コンビニやスマホでの  
納付について

全国のコンビニで町税等を納付できます。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。

また、スマホからも納付手続きが行えます。

※これまでどおり役場や金融機関でも納付できます。

コンビニやスマホ決済で  
納付できるもの

- 町県民税
- ※事業所の特別徴収は除く
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 公営住宅等家賃
- 水道料金

**取り扱い店舗等**

- セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等全国のコンビニ各店舗
  - スマホアプリ『PayPay』
- ※各納付書の裏面に記載があります。

**コンビニやスマホ決済で**

**使用できない納付書**

- バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 破損や汚損により、バーコードを読み取れないもの
- 金額を訂正したもの
- 納付書に記載された納付期限を過ぎたもの

**ご利用の際の注意事項**

- スマホの通信料は利用者負担となります。
- 役場出納室や各金融機関の窓口、コンビニの店頭でアプリを利用するの納付はできません。
- 領収書は発行されません(アプリ側の「取引履歴」で確認ができます。)

**地方税統一QRコード**

**での納付**

「固定資産税」・「軽自動車税」・「町県民税」・「国民健康保険税」の納付書に「地方税統一QRコード」が記載されています。このQRコードを利用することで、納付書裏面に記載の金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。

また、「地方税お支払いサイト」の利用で納付方法がさらに拡大されます。

「地方税お支払いサイト」で拡大される納付方法

- ・クレジットカード払い(別途手数料がかかります)
- ・インターネットバンキング
- ・各種スマホ決済アプリ

※詳細については「地方税お支払いサイト」で確認ください。



**口座振替**

町税等は、従来どおり口座振替で納付することができます。

役場や金融機関、コンビニへ出かける手間が省け、納付忘れもなく大変便利です。

**《利用できる金融機関》**

- 四国銀行、高知銀行、高知県農協、ゆうちょ銀行

口座振替の場合は、各納付月の25日(休日の場合は翌営業日)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

**国保税の算定等に係る**

**所得申告について**

国保税は、算定にあたり加入者全員の所得を確認する必要があります。所得の確認ができない場合、国保税の軽減制度が適用されません。また、医療費の減額認定を受けることができない等の不利益が生じることがありますので、未申告の方は所得の申告をお願いします。

**■申告の際にお願いいただくもの**

- ・収入金額等を証明する書類
- ・経費を証明する書類
- ・各種控除証明書

※収入がない方や、遺族年金、障害年金のみを受給されている方も、所得がない旨の申告をお願いします。

**軽自動車税の減免**

身体障害者手帳等をお持ちの方で、軽自動車の所有者が障害

者本人であること(本人が18歳以上の場合)等、一定の要件に該当する方は、軽自動車税の減免を受けることができます。

この減免の制度は毎年申請しないと受けることができません。また申請期間があり、この期間を過ぎると受付はできませんので、期限までに申請をお願いします。

**減免申請の対象となる車は、**

障害者の移動ために使用する軽自動車(自家用)の乗用および貨物用で、1台に限りです。普通自動車(自家用)の乗用および貨物用で、1台に限りです。普通自動車(自家用)の乗用および貨物用で、1台に限りです。普通自動車(自家用)の乗用および貨物用で、1台に限りです。

申請はできませんのでご注意ください。なお、身体障害者手帳等をお持ちの方でも障害の内容によっては該当しない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

**■申請期間**

・納税通知書到着の日から5月25日(月)まで

**■申請に必要なもの**

- ・身体障害者手帳
- ・減免申請書(役場窓口にあります)
- ・自動車検査証
- ・運転免許証

**固定資産の縦覧・閲覧に**

**USP**

**■土地・家屋価格等の縦覧**

縦覧とは：所有している土地・家屋の価格について、町内の他の土地・家屋の価格と比較して、価格が適正であるかを判断していただくための制度です。

**▼縦覧期間**

4月1日(水)～第1期の納期限まで(土日祝日を除く、8時30分～17時15分)

**▼手数料** 無料

**▼縦覧できる物**

現年度の固定資産税に係る土地・家屋価格等(縦覧帳簿)

**▼縦覧できる方**

納税者、またその代理人、納税管理人

※土地のみ所有の納税者は土地の縦覧帳簿に限り、家屋のみの所有者は家屋の縦覧帳簿に限り縦覧できます。

**■固定資産台帳の閲覧**

閲覧とは：所有している土地・家屋について、固定資産台帳に記載された事項を確認できる制度です。

**▼閲覧期間**

4月1日(水)～通年(土日祝日を除く、8時30分～17時15分)

▼手数料 有料

(ただし、縦覧期間中は無料)

▼閲覧できる物

現年度の固定資産税課税台帳に記

載された事項

▼閲覧できる方

納税義務者、またその代理人、納

税管理人、借地・借家人

※借地・借家人については「土地家

屋について借地権その他使用また

は収益を目的とする権利(対価が

支払われているものに限る)を有

する方」に限り閲覧できます。

お問い合わせ先

町県民税、固定資産税、軽自動車税、

国民健康保険税

○総務課

☎0887(38)2811

後期高齢者医療保険料

○住民福祉課

☎0887(38)2812

公営住宅家賃

○地域振興課

☎0887(37)9316

水道料金

○産業建設課

☎0887(38)2813

## 若者たの暮らし生活応援金

お問い合わせ先 住民福祉課  
☎0887(38)2812

田野町では、若者人口の増加と定住を促進し豊かで活力あるまちづくりを推進するため、また、子育てを応援するため「田野町若者たの暮らし生活応援金支給条例」を定めています。

(事業開始日：令和7年4月1日)

### 事業の内容について

結婚祝金、定住祝金、出産祝金、育児奨励金の支給を行います。

#### ①結婚祝金

◆支給額：20万円

◆対象者（令和7年4月以降に婚姻届を提出された方が対象です。）

次の要件すべてに該当すること

- ・年齢が夫婦ともに34歳以下であること
- ・夫婦どちらかの住所が町内にあり、1年以上居住していること
- ・結婚後14日以内に夫婦ともに町内に住所があること



#### ②定住祝金

◆支給額：30万円

◆対象者

結婚祝金の支給を受けた方または転入時の年齢が34歳以下の夫婦世帯が、田野町に5年以上継続して居住した場合（支給開始予定は事業開始の5年後の令和12年4月からです。）

#### ③出産祝金（第1子から支給）・育児奨励金（第3子以降に支給）

◆支給額 **出産祝金** : 第1子・第2子 **10万円**  
第3子以降 **50万円**

**育児奨励金** : 1万円/月額

(第3子以降のお子さまに対し、出生の翌月から義務教育終了年度の3月まで支給します。)

◆対象者

次の要件すべてに該当すること

- ・町内に住所があって、1年以上居住しており引き続き田野町に定住する意思があること
- ・支給要件の対象となる児童を監護していること

(こどもの数え方は、0歳から22歳の年度末までの範囲で順に数えます。)



※上記の他にも要件があります。要件や申請方法など、詳細はホームページをご確認いただくか、住民福祉課までお問い合わせください。

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

お問い合わせ先 住民福祉課  
☎ 0887 (38) 2812お忘れではないですか。  
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内  
【第十二回特別弔慰金が支給されます】

## 【特別弔慰金の趣旨】

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

## 【支給対象者等】

令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位によるご遺族お一人に支給します。

## 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

## 【支給内容】

額面 27万5千円、5年償還の記名国債

## 【請求期間】

令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

## 【提出書類等】

- ① 請求書
  - ② 現況申立書
  - ③ 戸籍書類等
- ※「令和7年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本」等、必要な書類がありますが、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかどうか等状況により、提出していただく書類が異なりますので、お問い合わせください。

## 【本人確認書類】

請求手続きを行う際には、次の本人確認書類をご持参ください。

- A 官公庁から発行された顔写真入りの書類（例：運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、マイナンバーカード等）
- I 官公庁から発行された顔写真がない書類（例：介護保険被保険者証、年金手帳等、氏名の他に生年月日または住所が入ったもの）
- U 氏名の他に、生年月日、住所または顔写真が入った書類（例：預金通帳、公共料金の領収証、診察券、社員証等）

## 【国債の償還について】

国債の償還金は、令和8年から毎年1回償還日（4月15日）以降に年5万5千円ずつ支払いを受けることができます。

償還の支払いを受ける場所は、請求手続きの際にご希望の郵便局等を指定していただきます。

## 【留意事項】

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

## 【その他】

請求手続きの簡素化のため、「氏名等届出書」の提出が廃止となりました。

提出の際は、内容確認のため、時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

## 障害のある方への各種手当のご案内

お問い合わせ先 住民福祉課  
☎ 0887 (38) 2812  
中芸広域連合介護・保健福祉課  
☎ 0887 (38) 8212

※支給額：令和8年4月～

手当名	対 象	支給額
特別障害者手当	心身に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方	月額 30,450円
特別児童扶養手当	心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を看護している父母または養育者の方（対象児童が施設に入所または公的障害年金を受給している場合を除く）	月額 1級 58,450円 2級 38,930円
障害児福祉手当	心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける在宅の20歳未満の方	月額 16,560円

いずれも申請には、診断書等が必要です。なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や受給資格者及び扶養義務者の前年所得が一定額以上であるときは受給できません。

## 令和8年度田野町地域振興商品券のお知らせ

お問い合わせ先 地域振興課  
☎ 0887 (37) 9316

原油高騰における光熱水費・物価高騰に直面する生活者に対する経済的負担軽減、地域内消費の喚起、地域経済の回復と活性化を目的として実施します。

## 対象者

田野町住民基本台帳（令和8年4月1日現在）  
に登録されている方

役場から世帯主宛に商品券を発送いたします。

※順次郵送となりますが、お届けまでに日数を要しますので、予めご了承ください。

※金券となりますので、配達時は直接世帯の方にお渡しいたします。

## 商品券

お1人あたり20,000円分（500円券×40枚）  
【内訳】（全店舗共通券6枚 小規模店舗専用券4枚）  
×4セット

※この商品券を使用した場合、おつりは出ません。

## 使用期間

令和8年5月1日（金）～  
令和8年12月31日（木）

※上記期間を過ぎての使用はできません。

## 取扱店舗等

田野町内の事業所、店舗等

※詳細につきましては、商品券とともにチラシを交付しますので、ご確認ください。

※商品券取扱店は随時募集しております。商品券送付後に登録された取扱店につきましては、田野町ホームページに随時掲載いたします。

## 使用できないもの

- ①不動産、金融商品、たばこ、医療費
- ②商品券、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に抵触するもの
- ④国税、地方税、使用料などの公租公課
- ⑤その他、町が適当でないと認めたもの

# 田野町物価高騰対策事業について

お問い合わせ先 地域振興課  
☎ 0887 (37) 9316

原油価格・物価高騰の影響を受けた事業所に、**田野町事業者物価高騰対策支援金**を交付します。要件等をご確認いただき、該当する事業者はご活用ください。

## 給付対象の主な要件（事業収入により売上がある法人、個人事業主）

- ①町内に住所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（法人、個人事業主）。※公共法人・政治団体・宗教上の組織または団体は除きます。  
（中小企業基本法に該当しない医療法人等にあつては、田野町医療・介護施設等物価高騰対策支援補助金交付要綱（令和8年田野町要綱第4号）第3条第1項各号に該当する者は対象となります。）
- ②令和8年1月1日以後継続して町内で事業を営んでおり（個人事業主の場合は町内に住所票を有し、かつ事業収入が主たる収入である者）、引き続き町内で事業を行う意思があること。
- ③令和7年1月から同年12月までのうち、任意の1月における事業に要した電気、ガスおよび燃料費の支払総額（これらを販売する目的で購入した場合の費用を除き、消費税および地方消費税を含む。）が5万円（個人事業主の場合4万円）以上であること。

## 給付額

- 支援金額（一律）※1回限り
- ・法人：**10万円**
  - ・個人事業主：**5万円**

## 受付期間

令和8年3月16日（月）～  
令和8年6月30日（火）まで  
（8：30～17：15 土日祝を除く）

## 支援金の計算例（個人事業主の場合）

	1月	8月	11月
電気	2万円	0万円	3万円
ガス	2万円	0万円	0万円
燃料費	1万円	7万円	0万円
合計額	5万円	7万円	3万円
補助対象	○	○	×

※事業に要したものが対象となります。  
※任意の1ヶ月のみです。

## 提出書類

書類名	内容	法人	個人
交付申請書	様式第1号（両面記入）	●	●
確定申告書類（法人）	別表1の控えの写し	●	—
	法人事業概況説明書の控えの写し	●	—
確定申告書類（個人）	第1表の控えの写し	—	●
	青色申告決算書、または収支内訳書の控えの写し	—	●
領収書等の写し	利用額・利用月・利用者・利用会社、品目等が確認できる領収書やレシート、請求書や支払い実績（通帳の写しなど）	●	●
通帳の写し	金融機関・支店名・口座番号・名義人がわかるもの	●	●
本人確認書類写し	運転免許証・マイナンバーカード等	—	●

※申請される方は要綱（町HP掲載、地域振興課窓口にて配布）をご確認いただき、申請書および上記●印の書類を地域振興課まで持参または郵送により提出してください。

## 移住体験のこころ

お問い合わせ先 地域振興課  
☎ 0887 (37) 9316

昨年12月ごろから、年末年始を除いてほぼ連日、移住体験住宅（新町）のご利用予約が入っています。

昨年度の予約件数は5件、今年度は10件に倍増。それだけ高知県や田野町への関心が高まっているということがうかがえます。

初めて行く場所での移住体験は、不安との戦いでもあります。自分がこの町に受け入れてもらえるのか。馴染めるのか。新しい生活体験の感動の裏側に、常にこの不安がつきまとっています。

この不安感は、実は皆さんのお子様やご家族が進学先や就職先で感じるものと、まったく変わるものではありません。移住体験に来町されている方たちも、どなたかのお子様でありご家族なのです。「どうしているか、大丈夫か」と、皆さんと同じように遠くで案じている方がおられます。

もし街中で見知らぬ人、移住体験中らしい人を見かけたら、「こんにちは」の一言でかまいません、声をかけてあげてください。遠くに住む誰かのお子様やご家族が、「自分はこの町にいいんだ」と思えるように。



移住相談員 山崎建一郎

## 空き家活用のご相談をお受けします

お問い合わせ先 地域振興課  
☎ 0887 (37) 9316

本来は、誰も住む予定がなく、壊す計画もなく、賃貸や売買にも出していない家のことを「空き家」と言います。田野町の空き家バンクに登録されている家や土地は、すでに「売りたい」「貸したい」という意思が示されていますので、本来の意味で言うと、もう「空き家・空き地」ではありません。その家や土地にとって、すでに「空き家問題」は解決し、次の「買い手、借り手と出会えるか問題」に進展しているのです。

皆様の古いお家、使ってないお家の将来はお決まりですか？

田野町は、働く場所や働いている人の数に比較して、住めるお家の数が足りていないのが悩みです。実際、借り手、買い手の相談は結構あるのです。

これまで、空き家バンクには50件を超える登録があり、その大半が借り手や買い手の方と出会っているのが何よりの証拠です。

そのまま置いておいても、いずれ傷みは進み、貸したり売ったりしたくてもできなくなってしまいます。壊すのも相当の費用が掛かり、活用計画のないまま更地にすると、ますます需要が減ってきます。

大切なお家だからこそ、ご家族の方と将来を話し合い、活用の道をお考えください。

今なら空き家バンク登録の奨励金もごございます。皆さまからのご相談をお待ちしております。



空き家イメージ

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

## 各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場所	お問い合わせ先
開館40周年記念特別展Ⅳ 「安芸のおひなさま 大集合!」	2月7日(土)～ 4月19日(日) 9:00～17:00	安芸市立歴史民俗資料館	安芸市立歴史民俗資料館 0887(34)3706
チューリップ, チューリップ	3月1日(日)～ 4月12日(日)	北川村「モネの庭」 マルモッタン	北川村「モネの庭」 マルモッタン 0887(32)1233
げいせい桜まつり	3月19日(木)～ 4月5日(日) 18:00～21:30	桜ヶ丘公園	芸西村桜まつり実行委員会 芸西村役場企画振興課内 0887(33)2114
内原野つつじ祭り	4月1日(水)～ 4月19日(日)	内原野公園	安芸観光情報センター 0887(34)8344
津峯公園桜まつり	4月3日(金) 10:00～ ※予定	津峯神社境内	津峯神社 0884(27)0078
魚梁瀬桜まつり	4月4日(土)	魚梁瀬丸山公園内	集落活動センターやなせ 0887(43)2055
もみじ川温泉さくらまつり ～春だ!マルシェだ! コスプレだ!～	4月5日(日) 10:00～16:00	もみじ川温泉、 あいあいらんど	もみじ川温泉 0884(62)1171
さくらまつり	4月5日(日) 10:00～14:00	薬王寺他	美波町産業振興課 0884(77)3617
桜街道夢マラソン	4月5日(日) 8:00～12:10	由岐 B&G 海洋センター	由岐公民館 0884(78)0007
手づくり登り窯フェス in つつじ祭り	4月19日(日) 10:00～16:00	内原野陶芸館	内原野陶芸館 0887(32)0308
八面神社農村舞台公演	4月26日(日) 12:00～(予定)	八面神社境内	那賀町教育委員会 0884(62)1106
牟岐マリンフェスティバル	4月26日(日) 10:00～15:00	古牟岐港公園周辺	牟岐町産業課 0884(72)3419
第9回室戸阿南海岸国定 公園ウルトラマラソン大会	4月26日(日)	室戸市～阿南市	人力企画 050(5470)2917



(一社)みなみ阿波観光局  
イベント情報掲載



(一社)高知県東部観光  
協議会イベント情報掲載

※内容の詳細については、上記お問い合わせ先までお問い合わせください。

# こども園

## 引き継いでいきたい 節分



子どもたちがとてもドキドキした2月3日、1年の健康を願って田野つ子のみんなで豆まきをしました。0〜2歳児はトラ柄パンツを穿いたかわいい先生鬼が、3〜5歳児には保護者の方に協力いただいたナマハゲ風迫力満点の鬼が登場し、みんなの体や心に潜む風邪ひき鬼や怒りんぼう鬼さんを追い払うために一役かってくれました。勇敢に豆を投げることができた子、「言うこと聞きます」を唱え続けた子、先生がひっくり返ったく



らしいすごい力でくつついた！を求めた子とその瞬間は様々でしたが、豆でなくても涙や大きな声に悪いものが飛んで行った気がしました。  
幼稚園、保育所時代から続けてきた鬼を払うための魔除け作り、今年先生たちがもち米の藁を縄に縛うところから挑戦しました。地域の大先輩方の手には敵いませんが、習わしの技術も行事の意味も、大切に受け継いでいきたい思いが膨らんだ節分となりました。

# 小学校

## 昔あそび 「1・2年生」

2月17日（火）の参観日で、今年も1・2年生が、地域の方々から、昔遊びを覚えていただきました。

ビュンビュンごま、竹とんぼ、こま、けん玉、おじやみ、メンコの6種類のコツを教えていただきながら、お家の方も一緒に楽しく活動しました。

授業の最後に、教えていただいた地域の方が作成した、竹とんぼと木のおもちやをいただいて、子どもたちは大喜びでした。

教えていただいた皆さま、ご協力ありがとうございました。



## 10才を祝う会 「4年生」

4年生は「10才を祝う会」を行いました。

校長先生から、記念の10才おめでとう賞を受け取り、レクリエーションをして楽しんだり、お家の方からお手紙をもらったりしました。10才という節目の年を大切に、次のステージに向かって、更に志高く成長してほしいと思います。

ご家族の皆さん、お子さんの健やかな成長、おめでとうございます。



# 中学校

## 生徒会役員始動



12月16日(火)に生徒会役員選挙を行い、新執行部、専門委員長が選出されました。今年度の役員選挙は、インフルエンザ等の影響で一度延期となり、選挙当日も感染症予防の観点から、リモートで演説を行い、デジタル投票を行いました。選挙管理委員、推薦者、立候補者共に、堂々とした態度で役員選挙に臨むことができていました。12月末には、旧役員の解任式、1月初めには新役員の任命式を行い、旧役員の皆さんへの労いと感じ



謝、新役員の皆さんへの期待と激励の意を込めた証書が校長先生より手渡されました。

現在、生徒会長 柴原 直人さん、副会長 植野 颯真さん、濱川 鈴さん、学習図書委員長 池田 海月さん、保健環境委員長 山中 咲季さん、生活体育委員長 竹崎 麗羽さんが中心となり、生徒会活動を、より活発に、そしてワクワクするようなものになるよう頑張ってくれています。

# 健康だより

中芸広域連合 介護・保健福祉課

## 隠れ栄養失調

食が手軽になった現在、「食べることに時間をかけたくない」、「食べたいときに食べたいものだけを食べる」、「ヘルシーな食事をしたい」、などなど個々人の多様なニーズは簡単にはかなえることができます。けれども、食品の選択によっては、1日3食食べていても、体に必要な栄養素が補えず、栄養失調になりかねません。

表の①から⑩の食品は、食事の多様性を確認するものです。食べた場合は1点、食べなかった場合は0点として、1日の合計点を出します。1週間チェックして食事の傾向を調べてみましょう。(お米のチェックはありませんが、1食につきごはんをお茶碗1杯は食べていることが前提です。)

1週間を通して点数が低い食品があれば、その食品に含まれる栄養素が不足傾向かもしれません。

いろいろな食品を組み合わせて食べることは、単品では満たされない栄養素をまんべんなく摂るために大事なことです。

体の維持や機能の調整に不可欠な栄養素が長期間にわたって不足すると、体調にも影響してしまいます。足りないものがないか、チェックしてみてくださいね。

①肉類	
②魚介類	
③卵	
④大豆・大豆製品	
⑤牛乳・乳製品	
⑥緑黄色野菜	
⑦海藻類	
⑧いも類	
⑨くだもの	
⑩油脂類	
合計 (10点満点)	

## 後期高齢者健康診査を受けましょう

お問い合わせ先 住民福祉課  
☎ 0887 (38) 2812

## 最大 9,000 円相当が無料！ 後期高齢者健康診査を受けましょう

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。

## ●対象者

- 高知県後期高齢者医療に加入している方  
※ただし、次に該当される方は対象外です。
- ・病院または診療所に6か月以上継続して入院している方
  - ・介護施設等に入所中の方
  - ・同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査をすでに受診している方

## ●受診期間

受診券発行後（令和8年4月下旬予定）～令和9年3月31日

## ●受診券

- 次の条件に当てはまる方に受診券を送付します。
- ・生活習慣病で通院されていない方
  - ・昭和22年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方（健診実施年度76～79歳）
  - ・令和7年度に後期高齢者健康診査を受診した方
- ※上記以外の方、お手元に受診券がない方は、住民福祉課に受診券をお問い合わせください。

## ●受診方法

- 健康診査は集団健診または、県内の医療機関で受診することが可能です。
- ・病院で受診する場合は、直接病院にお申し込みください。
  - ・集団健診で受診する場合は、住民福祉課にお申し込みください。
  - ・健診当日は、受診券・問診票に加えて、マイナ保険証・資格確認書等をご持参ください。
- ※マイナ保険証の場合、数字4桁の暗証番号の入力が必須となります。

## ●田野町集団健診

会場	期日	受付時間
田野町ふれあいセンター	令和8年	8:30～11:00
	6月5日(金)	13:00～15:00
	令和8年	8:30～11:00
	10月30日(金)	13:00～15:00

## ●自己負担

- 無料（年1回）  
※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

## ●健診内容

- ①問診 ②診察 ③身体測定 ④血圧測定  
⑤肝機能検査 ⑥血中脂質検査 ⑦血糖検査  
⑧尿検査 ⑨腎機能検査 ⑩代謝系検査

令和8年度人権相談所および  
行政相談所開設予定日のお知らせお問い合わせ先  
(人権相談) 住民福祉課 ☎ 0887 (38) 2812  
(行政相談) 総務課 ☎ 0887 (38) 2811

■開催場所 田野町ふれあいセンター2階 実習室2

■開催日 原則、毎月第3木曜日

■相談時間 13:00～16:00

## ■月別開催日

4月	16日(木)	10月	15日(木)
5月	21日(木)	11月	19日(木)
6月	1日(月)※ <sub>1</sub>	12月	17日(木)
6月	18日(木)※ <sub>2</sub>	1月	21日(木)
7月	16日(木)	2月	18日(木)
8月	20日(木)	3月	18日(木)
9月	17日(木)		

※<sub>1</sub> 6月の人権相談は、6月1日(月)に、ふれあいセンター2階 実習室1で、10:00～15:00まで行います。※<sub>2</sub> 行政相談のみ。

# i お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」  
など暮らしに役立つ情報をお届けします。

## 高知城歴史博物館 催しのお知らせ

企画展 **さんごをまとう**

—あこがれの帯留・かんざし—

高知の特産品・サンゴ。県民が知っておきたい基礎知識を織り交ぜながら、あこがれのアクセサリーをたっぷりご覧いただきます。

手のひらにすっぽり入ってしまうほどの小さなさんごに彫り込まれた、牡丹、菊、薔薇などの花々、躍動する動物、涼しげな水辺の風景。その超絶技巧と遊び心をお楽しみください。

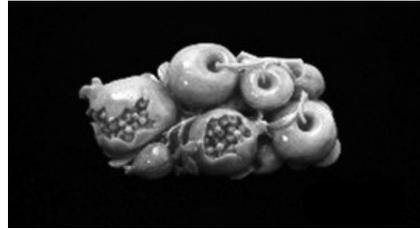
【開催期間】

3月20日（金・祝）～5月24日（日）

【観覧料】800円

（高知城とのセット券 1,040円）

※高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料



石榴形帯留（個人蔵）



波乗り兎形帯留（個人蔵）

【開館時間】9:00～18:00

日曜のみ8:00～18:00

※展示室への入室は閉館30分前まで

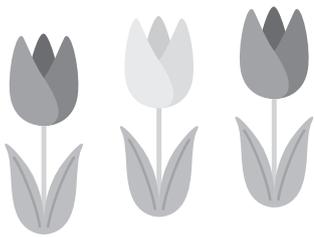
### ■お問い合わせ先

高知県立高知城歴史博物館

☎ 088(871)1600

FAX 088(871)1619

HP: <https://www.kochi-johaku.jp/>



## 俳壇 俳句会花野

寒暁のソプラノ長き小綬鶏  
母郷の浦に春鯉揚がりけり

中野 鱒魚

白モクレン畑で満開空仰ぐ  
八幡宮今日も出迎え椿咲く

西岡 ミツ子

鴨獲って届けてくれし友の笑み  
凧に耐えて蠟梅誇らしく

西岡 虚空

茎立や和物にして薄緑  
万歩計ポケットの中春の潮

清岡 恵美

剪定や運ぶ手平さくら餅  
街角で児童の絵画ひなまつり

横田 栄子

万作の垣根吹く風春近し  
シラス干す漁師の影の細長く

公文 粹正



マイケル ロー  
Michael Rowe

## アメリカのスクールランチについて

日本では4月といえば新しい学年のスタートです。ただ、2週間の休みのあとに学年が変わるというのは、3か月間ある夏休みに慣れたアメリカ人の私にとって不思議に感じます。その話はさておき、今回は給食の話をしたしたいと思います。

アメリカの給食は日本と真逆と言えるほど異なります。主に大学の食堂スタイルと似ていて、列に並び、自分で好きな料理と量を選び、最後に支払いをする仕組みです。(現金ではなく、暗証番号を入力します。)弁当の持参も自由です。

給食のメニューも、日本の方には驚かれるかもしれません。例えば、チョコレート牛乳、アイスクリーム、ポテトチップスなどが日常的に提供されていました。すべて「低脂肪」と表示されていますが、やはりアイスはアイスです。

ほかに、「タコス・チューズデー」、「ブレックファースト・フォー・ランチ(朝食メニューを昼に食べる日)」、「ピザ・フライデー」などは、全米で知られています。「ピザ・フライデー」は「やっと1週間が終わったから、お祝いにピザを食べよう!」という日ですが、出てくるのは四角くて、あまりおいしくないのに、なぜか懐かしさを感じるピザです。この味は、アメリカ人の記憶にしっかり焼き付いています。

SNSで日本の給食文化がよく知られていて、高評価らしいです。日本人はアメリカの給食を食べてみたら、どう評価するでしょうか。



カラム クラーク  
Callum Clarke

## エイプリルフール

4月になりました。もう過ぎてしまったかもしれませんが、4月1日が何の日かご存じですか?そう、エイプリルフールです!日本では直訳すると「四月馬鹿」になるそうですね。私はエイプリルフールが大好きです。エイプリルフールの起源は、イングランドのジェフリー・チョーサーの『カンタベリー物語』にあると言われることもあります。歴史家の間ではさまざまな説があり、はっきりとはしていません。

イギリスには有名なエイプリルフールのいたずらがいくつもあります。例えば1980年、BBCは有名な時計塔ビッグ・ベンがデジタル時計になると発表しました。それを本気にして怒った人も多かったそうです。実はBBCはエイプリルフールによくユーモアのある企画を行います。ある年には、「空を飛べるペンギン」についてのドキュメンタリーまで制作しました。

学校では、私と友達もエイプリルフールにお互いのいたずらを合っていました。あるとき、友達がたくさんのお菓子をくれたのですが、食べてみると全部とても酸っぱかったのです。その日は一日中、口の中がヒリヒリしていました。

私の学校で特に有名だったいたずらは、双子の生徒が一日だけクラスを入れ替わったことです。4月2日になるまで、誰もそのことに気づきませんでした。

エイプリルフールを楽しんでください!皆さんなら、どんないたずらを考えますか。



ケイリー メンデルマン  
Kaylee Mendelman

## 新学年について

日本では新学年が4月に始まり3月に終わりますが、アメリカでは多くの州で9月に始まり6月に終わります。ほとんどの学校に制服がないため、学校の初日はおしゃれをするチャンスです。

多くの保護者は子どもに一番おしゃれな、かっこいい服を着させます。そして学校に向かう前に記念写真も撮ります。毎年この写真を撮るのは、多くの家族にとって恒例行事です。毎年同じポーズで撮ったり、これから入る学年の数字を書いたボードを持ったりと、さまざまな習慣があります。

中高生は、数日から数週間前に服を準備することもあります。「この服ならいい印象を残せる!」と考えながら、学年の初日のイメージを変える大切な機会ととらえています。

私は高校入学前日の夜、友達と候補の服の写真を送り合い、お互いの意見を聞きながら、どれが一番いいか真剣に考えていました。当時の私たちにとっては、この世の中で一番重要な日だと感じていました。





# らいいん通信

◇◇◇◇◇  
田野町立図書館  
(ふれあいセンター1階)  
☎ 0887(32)1080  
開館 / 9:30~18:00  
休館 / 毎週月曜日  
祝祭日  
年末年始

◇◇◇◇◇  
図書館ホームページ



◇◇◇◇◇  
図書館 SNS



## 卒園・卒業おめでとう！田野っ子たちに絵本を贈りました

町立図書館と町教育委員会では児童・生徒版ブックスタート事業として、卒園・卒業を迎えた田野っ子たちに絵本を贈る取り組みをしています。

卒園・卒業という教育課程の節目を祝うとともに、皆さんの背中をそっと押ししてくれる1冊として手元においていただき、5年後、10年後、20年後も振り返って読んでみてほしいと思います。絵本は子どもだけのためのものではありません。大人になって読むからこの味わいも、きつとあることでしょ。これからも本に触れる機会を持ち続け、たくさん良い本と出会い豊かな人生を歩んでくれることを祈っています。

### ◆認定こども園卒園児に贈った絵本

『あなたのすてきなところはね』玉置永吉／作、えがしらみちこ／絵 (KADOKAWA)

あなたのすてきなところは、笑顔、声、小さな手や足、きれいな目、すなおな心。そして、なによりすてきなのは…。新しい世界にふみ出す子どもに贈る、ことばのお守り。



### ◆小学校卒業生に贈った絵本

『もしものせかい』ヨシタケシンスケ／著 (ポプラ社)

男の子が大事にしていたおもちゃのロボットの、男の子が寝ていると、「もしものせかいに行くことになりまして」と話しかけてきて…。悲しみや喪失感を、まるごと抱えて生きていくことへの思いが詰まった絵本。



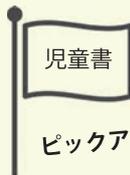
### ◆中学校卒業生に贈った絵本

『わたしのなかのちいさなたからもの』コビ・ヤマダ／さく、チャールズ・サントン／え、前田まゆみ／やく (パイインターナショナル)

だれもがみんな、希望、しあわせ、想像力を心のなかにあふれるほどもって生まれてきた。成長して時間がたつと見失ってしまう、自分のなかの「宝もの」をもう一度とりもどそう…。



## 新刊本のご案内



児童書

ピックアップ



『ノラネコぐんだん はるなつあきふゆ』  
工藤ノリコ／原作、  
みすみともこ／ミニチュア制作 (白泉社)

1月はお正月、2月は節分、3月はひなまつり…。季節を味わう行事をはじめ、四季折々の草花や旬の食べものなどを紹介します。ノラネコぐんだんのかわいい写真&イラストで楽しむ、「はじめの歳時記」。



一般図書

ピックアップ



『最後の皇帝と謎解きを』  
犬丸幸平／著  
(宝島社)

1920年、中国。日本人絵師の一条剛は、紫禁城に住む廢帝・溥儀に水墨画の師として雇われる。剛は城で起こるさまざまな謎を溥儀とともに解き明かし…。身分も国も超えた友情×ミステリー。2026年・第24回「このミステリーがすごい！」大賞の大賞受賞作。



### 【一般図書】

- 『図解いちばんわかりやすい頸椎症とストレッチの治し方』田村睦弘／著 (河出書房新社)
- 『空き家まるごとDIY！中古住宅購入&自力リフォーム入門』坂口克／著 (草思社)
- 『育て方がよくわかる盆栽図鑑』広瀬幸男／著 (広瀬信幸／著 (日本文芸社))
- 『人を助ける英語1000』災害&トラブル』和久健司／著、山村武彦／監修 (ジャパネットタイムス出版)
- 『エビクロスの処方箋』夏川草介／著 (水鈴社)
- 『カフエーの帰り道』嶋津輝／著 (東京創元社)
- 『叫び』島山丑雄／著 (新潮社)

### 【児童書】

- 『みんなが知りたい！日本の城のすべて』日本の城のすべて』編集室／編 (マイエツユニバーサルコンテンツ)
- 『見分けてみよう！おいしくくだものどろろだ？』網野文絵／文・写真 (汐文社)
- 『パンどろぼうせいかいいたのしいおりがみ』柴田ケイコ／原作、いしばしなおこ／折り紙 (KADOKAWA)
- 『神の蝶、舞う果て』上橋菜穂子／著 (講談社)
- 『ひとりぼっちのベア』ハンナ・ゴールド／作、田中奈津子／訳 (静山社)
- 『ななくさのえほんはるあき』谷本雄治／文、大野八生／絵 (岩崎書店)
- 『かえるのおうさま』グリム／原作、いもとよこ／文・絵 (金の星社)



# くらしの カレンダー



固定資産税（第1期）の納付期限は、4月30日（木）です。  
期限までに納付しましょう。



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 旧保育所開放 9:00~13:00 <b>住福</b> 英会話教室 <b>ふ</b> 19:00~ <b>教委</b>	8	9	10 児童手当支給日 <b>住福</b>	11
12	13	14 旧保育所開放 9:00~13:00 <b>住福</b> 英会話教室 <b>ふ</b> 19:00~ <b>教委</b>	15	16 人権相談 <b>老</b> <b>住福</b> 行政相談 <b>老</b> <b>総務</b> 13:00~16:00 0・1・2 おはなし会 <b>ふ</b> 10:30~ <b>図書</b>	17	18 おはなし会 <b>ふ</b> 10:30~ <b>図書</b>
19	20	21 資源回収の日 旧保育所開放 9:00~13:00 <b>住福</b> 英会話教室 <b>ふ</b> 19:00~ <b>教委</b>	22	23	24	25
26 大野モーニング会 (大野集会所) 8:00~11:00 <b>地振</b>	27	28 旧保育所開放 9:00~13:00 <b>住福</b> 英会話教室 <b>ふ</b> 19:00~ <b>教委</b>	29 昭和の日	30		

## 5月の主な予定

21日 人権相談 **ふ** **住福**  
行政相談 **ふ** **総務**  
13:00~16:00

【凡例】 役 役場 **ふ** ふれあいセンター **老** 老人福祉センター  
※予定は、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

## 広報たの配信中！

広報たのは、町ホームページや地域特化型電子書籍ポータルサイト『kochi ebooks』でも閲覧できます。



高知県の情報ポータルサイト



連絡先一覧	市外局番(0887)	総務 総務課	38-2811	住福 住民福祉課	38-2812	地振 地域振興課	37-9316
産建 産業建設課	38-2813	議会 議会事務局	38-6966	教委 教育委員会事務局	38-2511	図書 図書館	32-1080
こども 認定こども園田野っ子	32-1151	小学 田野小学校	38-2109	中学 田野中学校	38-2408	社協 社会福祉協議会	38-5325

## 表紙 の 写真



3月上旬、二十三土公園では菜の花が満開を迎え、暖かな陽射しに春の息吹を感じられる季節となりました。

表紙の写真を募集しています。  
「広報たの」の表紙に使用する写真を募集しています。  
発行日の概ね2ヶ月前が応募メ切です。  
6月1日発行号掲載写真のメ切は4月24日（金）です。  
応募に関するお問い合わせは総務課まで。